Press Release

令和4年4月25日(月) 【照会先】

東京労働局総務部総務課

(電話) 03 (3512) 1600

東京労働局労働基準部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月18日(月)、東京労働局労働基準部(千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階。以下「基準部」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、4月14日(木)まで出勤し、終日マスクを装着して勤務していましたが、16日(土)に発熱し、18日(月)に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

基準部では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及 び利用者の方へ感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。